

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	臨床工学学科	平成22年文部科学省 告示第152号	—																			
学科の目的	本学臨床工学学科は、学校教育法並びに臨床工学技士法(昭和62年6月2日法律第60号)に基づき、臨床工学技士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	2,835時間	1,547時間	607時間	635時間	0時間	46時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120人	128人	0人	6人	34人	40人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績の評価は、A、B、C及びDの評号をもって表し、Dを不合格とする。(学則第16条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月9日～8月16日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月22日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第11条) 本学院所定の課程をすべて修了し、卒業試験に合格した者を卒業させる。(学則第26条1項)																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院、診療所などの医療機関 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報提供システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 36人 ■就職希望者数: 36人 ■就職者数: 31人 ■就職率: 86.1% ■卒業者に占める就職者の割合: 86.1% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>第2種ME技術実力検定</td> <td>③</td> <td>36人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士	②	36人	32人	サービス接遇検定2級	③	0人	0人	第2種ME技術実力検定	③	36人	24人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
臨床工学技士	②	36人	32人																				
サービス接遇検定2級	③	0人	0人																				
第2種ME技術実力検定	③	36人	24人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者121名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者120名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、毎日のホームルームを実施するとともに、学生全員と個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 1%																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 令和元年度給付実績: 10名																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	https://www.kumareha.ac.jp																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学学科は、病院、業界団体等との密接な連携を通して、常に医療機器や治療技術の進歩状況を把握し、時代のニーズや医療行政の動向情報などを収集して、教育課程の編成に反映させる。また、医療現場の要請に応えるべく、専門分野のみならずコミュニケーション能力などチーム医療の一員として求められる社会人基礎力についても積極的に授業科目や内容に反映させる。

また、教育課程編成委員会における意見・提言や医療現場との協議を通して、新規科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター ME係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月23日 19:00~20:30

第2回 令和元年11月27日 19:00~20:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和元年度第1回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における新しい教育方法・教育内容の現状と課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、臨床工学学科が進めているアクティブラーニングについての理解をいただき、今後も積極的に取り組むこととなった。

一方で、近年、透析施設ではAPD(Automated Peritoneal Dialysis; 自動腹膜透析)の導入も進んでおり、関連する臨床工学技士の業務も拡大が進んでいるので、教育体制を検討してはどうか、との意見に対しては、まずは関連する専門科目において、座学から取り組むこととする。

令和元年度第2回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、1年次から取り組んでいる病院見学などについて評価をいただくことができ、さらに2年次にも大学病院などの見学実習を検討していくこととした。

また、2年次に受験する第2種ME技術実力検定試験における未履修科目に対する学習支援の充実を求める意見には、対策講義の拡充や演習問題のeラーニング化に取り組むこととする。

他職種連携における臨床工学技士の役割や必要性についての提言を受けて、臨床実習のオリエンテーションの段階から指導に取り組み、より効果的に病院内でのチーム医療を見学実習できることを目指す。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

臨床実習において、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、対象者への対応について、臨床現場でのやり取りを通して学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。なお、実習施設は厚生労働省に事前申請を行って承認を受け、「臨床工学技士業務指針」に定められた内容を指導できる施設を選定する。また、本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、臨床工学関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習にあたっては、臨床実習指導者会議を開催し、実習終了後には臨床実習検討会を設けている。また、実習中は電話での情報交換に加え、定期的に施設の訪問を行い施設との情報共有に努めている。施設における連携部門は①血液浄化部門②手術室・人工心肺部門③集中治療部門④医療機器管理部門である。実習内容の概要を以下に示す。

- ・実習施設の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とそこにおける臨床工学技士の果たす役割を学ぶ。
- ・医療現場を体験することによって、医療を実感し、医療に対する考え方を学び、実践力を養う。
- ・対象者や家族の方々への思いやりの心を磨き、現場職員との人間関係や業務上の連携・協調のあり方を学ぶ。
- ・数多くの医療機器の操作方法、安全管理方法など、臨床工学技士として必要な基本的技能について学ぶ。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	学内における学習成果の集大成として医療機関で次の事について学ぶ 1.医療機関の社会的役割と臨床工学技士の果たす役割について修得する 2.医療現場で医療を実感し、医療に対する考え方を学び実践する 3.思いやりの精神を磨き、業務上の連携や協調性について学ぶ 4.医療機器の操作法と技術サービスを修得し、実践力と養う	熊本大学病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本中央病院、熊本泌尿器科病院、仁誠会クリニック、嶋田病院、菊池郡市医師会立病院、公立玉名中央病院、荒尾市民病院、熊本総合病院、鹿児島大学病院、等
体外循環装置学実習	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技指導を受ける	熊本大学病院
血液浄化装置学実習Ⅰ	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技指導を受ける	済生会熊本病院

システム・情報処理実習	コンピュータ関連の実習を通してシステムの取り扱いについて修得する	熊本大学大学院
接遇・マナー人間学	コミュニケーション力と医療人としての心構えを、スピーチとグループディスカッションを用いて研鑽を重ね、修得する。	中村内科医院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:中村内科医院)

期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(毎週金曜日) 対象:臨床工学技士

内容:実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。

研修名「メンテナンスセミナー」(連携企業等:熊本県臨床工学技士会)

期間:令和元年10月27日 対象:臨床工学技士

内容:血液浄化装置のメンテナンス法について簡単なレクチャーの後、実機を用いて保守点検や校正の方法、トラブル対応について実習する。

研修名「臨床工学技士教育施設協議会教員研修会」(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会)

期間:令和元年6月1日(土)～2日(日) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士養成校における問題点と学生指導方法について最新の知見を学び、将来の方向性を探る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和元年度FD研修会」(連携企業等:看護リハビリ新潟保健医療専門学校)

期間:令和元年(2019年)9月17日(火) 対象:熊本総合医療リハビリテーション学院教職員

内容:テーマ「アクティブラーニングの基礎と応用」

アクティブラーニングを取り入れた授業展開を思考しており、授業への導入、導入後の展開等を理解する目的で、アクティブラーニングに関する基礎～応用について講義と事例を通じたグループワークの展開を通し、授業及び学生に対する指導力向上の研修を行う。

研修名「臨床工学技士養成教員学術研究会」(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会)

期間:令和元年9月21日(土)、22日(日) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士養成施設における教員に対する研修会。学生の指導法や授業力の向上についての学習を行う。

研修名「臨床工学技士教育施設協議会 教育委員会及び教育研究会」

(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会及び日本臨床工学技士会)

期間:令和元年11月9日(土) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士養成施設における、カリキュラム改正の概要と見直しの経緯と課題について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:中村内科医院 仁誠会クリニック大津)

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週月曜日、金曜日) 対象:臨床工学技士

内容:実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。

研修名「メンテナンスセミナー」(連携企業等:熊本県臨床工学技士会)

期間:令和2年10月25日 対象:臨床工学技士

内容:血液浄化装置および各種医療機器のメンテナンス法について簡単なレクチャーの後、実機やチェッカー等を用いて保守点検や校正の方法、トラブル対応について実習する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度FD研修会」(連携企業等:なし)

期間:令和2年(2019年)8月1日(土)～10月25日(日) 対象:熊本総合医療リハビリテーション学院教職員

内容:テーマ「遠隔教育に必要な基礎知識と授業の改善提案(仮)」

moodle(LMS)を利用して完全オンデマンド型の研修を実施する。遠隔教育を実践するために必要な著作権やネチケットなどの基礎知識を習得する。また、学生の完全習得学習を支援するために授業の改善提案および指導力向上の研修を行う。

研修名「臨床工学技士教育施設協議会学術研究会」(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会)

期間:令和2年9月27日(日) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士養成施設における教員に対する研修会。教育の発展に関わる教育講演を中心とした研究会を行う。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・教育目標等
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・医療専門職にとって、キャリアを積むことは大事なことである。「卒業生アンケート」の結果を検討し、授業改善やキャリア教育の推進に活用してはどうかとの提言を受け、今後も授業改善を目的とするアンケート等を都度実施する方向で連絡網等の強化をすすめる。キャリア教育に関しては、学科長、主任講師及び担任でその推進にあたることを周知実行している。また、臨床工学学科では、「キャリア教育論」において、各種学会認定資格や関連する学術団体の活動内容などを紹介し、機会があれば在学中からでも取得可能な認定資格を受験できる体制を整えていくこととした。

・学校の教育評価として、卒業後10年、20年経過した時点での評価より、5年以内や直近の卒業生が就職先からどのような評価を受けているかを把握する方が良いのではないかと提言を受け、臨床実習での実習巡回時に、卒業生の動向や賞罰について就職先の上司に確認するよう面談等を設けている。また、学術集会などにおける研究発表の実績や関連団体における活動参加内容を把握していくようにする。

・学生募集で最も大事なことは、在籍している学生をいかに輝かせるかである。少子化が進み、定員確保が厳しい状況の中、学生がきちんと挨拶ができるようになることや、高い学力を身につけていくことが大事だと思ふとの提言を受け、学内での学生の様子を週2回以上、学院ホームページの学科通信を通して公表するようにしている。

・学院のFacebookでは、先生方からの話題だけでなく、学生の声を発信していくと良いのではないかと提言を受け、ホームページの学科ブログやFacebook、InstagramのSNSを活用した情報発信では、授業の様子やオープンキャンパス等の学院行事を中心に、学院の日常を発信している。可能な限り記事の中で、授業を受けての感想など学生の声として発信するように努めている。

・財務基盤の安定化は学生数の確保とリンクしている。今後、学生募集や退学率低減に向けた一層の取り組みが望まれるとの提言を受け、学生募集については、九州内の高等学校へ学院案内パンフレットの配布や進学ガイダンスへの積極的参加など、進学者者と連携して広報活動の幅を広げた。また、Webを活用した情報発信にも努めた。具体的には、10代、20代の利用率の高いInstagramを用いた情報発信、ホームページ学科ブログの運用方法の改善、Web広告の新しい取り組みとして、YahooやGoogleの検索で過去に本学で指定したキーワードで検索したことのあるユーザーや、本学ホームページの閲覧履歴等から興味関心を持つユーザーに対しての広告を行った。

・熊本で開催が予定されている世界規模の大会に係るボランティア活動に、学生が積極的に参加してはどうかとの提言を受け、熊本で開催された、2019年世界女子ハンドボール選手権に教員も含み学院全体として救護班担架係としてボランティア活動に参加した。(学院としては延べ60名参加した)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術 機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター ME係長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
浅井 裕晴	青磁野リハビリテーション病院 義肢装具室	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
西岡 和男	熊本市消防局 警防部 首席審議員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	接続がある学校 の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
那須 久史	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 2020年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要・教育目標等
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表等
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の刊行物) ・ その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物化学	医療に関わる生物学的基礎知識および化学的基礎知識の理解をする。	1前	15	1	○			○	○			
○			数学	理工学に必要なとされる基礎的な数学的知識を理解し、計算力の向上を目指す。	1前	30	1	○	△		○	○			
○			物理学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理を応用したものがたくさんある。また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			英語	テキストの英文を読みながらいろいろな英語表現についての解説をつけ加えていく。特に英語実践力の向上と英文の背後にある文化の説明、さらに、辞書の活用の仕方や医療英語などに焦点をあてていく。適宜プリントを活用していく。	1前	30	2	○			○		○		
○			医学用語学	医療現場で使用される用語の英語表記を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			チーム医療論	チーム医療を理解するには構成メンバーの職種とその役割を理解する。多職種と連携するにはコミュニケーションが重要であり、それらを学習する。	1前	15	1	○	△		○	○	○		
○			心理学	自分自身を知る手がかりとしての心理学、相手を知る手がかりとしての心理学、集団を理解する手がかりとしての心理学について学習する。	1前	15	1	○			○		○		
○			文章学	適切な文章を書くための基礎的学習を行い、レポート作成法について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1通	60	2	△		○	○		○		
○			接遇マナー・人間学	〈授業概要〉アタリマエのことを、当たり前、途切れることなく行うことがヒトとして人生の根底をなすことを再確認する。心は行動に現れ見えることを学び、心構えの意義を知る。	1前	30	1	○	△		○		○	○	
○			キャリア教育論	臨床工学技士として望ましい職業観・勤労観に関する知識や技能を身に付ける。	3前	30	1	△	○		○	○			

○		臨床工学概論	現在の病院管理に必要な院内設備について理解し、適切なメンテナンスができる知識を修得する。	3前	30	2	○	△	○	○				
○		物性工学	生体のメカニズムを工学的側面から理解するためには、各種物理現象と生体特性に関する基礎的知識が必要不可欠である。本講義では、生体物性の機械的特性及び電気的特性に関する基礎的知識を習得する。	2通	60	2	○	△	○	○				
○		材料工学	医療機器に用いられる医用材料の種類と特性に関する基礎的知識を習得する。	2前	30	2	○		○	○				
○		計測工学	医用計測機器の代表である心電計を中心に講義を行う。講義の前半は細胞レベルから心臓までの電氣的現象を解説するとともに心電図を計測する四肢誘導および胸部誘導について言及する。後半は電極を含めて心電計の構成要素についてその仕組みを解説する。	1後	30	2	○		○				○	
○		医用生体工学演習	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本講義では医用生体工学(特に物性工学、計測工学)の分野ごとに国家試験過去問題演習と解説を行う。	3後	30	1	△	○	○	○				
○		医用治療機器学	医用治療機器の基本原理と構造、機種別の特徴と適応疾患を学び、保守管理の知識を習得する。	2通	60	2	○	△	○	○				
○		医用治療機器学実習	本実習では臨床実習前までに習得しておくべき内容について実習する。	2後	45	1	△		○	○			○	
○		医用治療機器学実習	本実習では臨床実習前までに習得しておくべき内容について実習する。	3前	45	1	△		○	○			○	
○		画像診断機器学	画像診断機器の原理・構造・構成などを理解し、基礎的な知識を習得する。	2前	30	2	○		○				○	
○		生体計測装置学Ⅰ	生体計測装置の基本構造、雑音とその除去法、正確な測定について理解することは、操作と保守管理をおこなう上で必須の基本知識である。	2前	30	1	○	△	○	○				
○		生体計測装置学Ⅱ	生体計測装置について理解し、適切な生体計測をおこなうことは、生命維持管理装置を操作する上で重要な項目である。	2通	60	2	○	△	○	○				
○		生体計測装置学実習	臨床工学を学ぶ上では計測の工学的側面と心電計をはじめとした各種生体計測装置の測定原理などの基本知識が必要であり、かつ臨床工学技士として操作技術が求められる。	2後	45	1	△		○	○			○	
○		生体計測装置学実習	臨床工学を学ぶ上では計測の工学的側面と心電計をはじめとした各種生体計測装置の測定原理などの基本知識が必要であり、かつ臨床工学技士として操作技術が求められる。	3前	45	1	△		○	○			○	
○		医用機器学演習	ME2種試験および国家試験合格に向けて医用機器(特に治療機器)の分野ごとに問題演習と解説を行い、基礎力および解答力向上を図る。	3前	30	1	△	○	○	○				

合計	79科目	2865時間(113単位)
----	------	---------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業の要件> 所定の課程を修了し、卒業試験に合格した者 <履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。